

全建労発第 50 号

令和 8 年 9 月 14 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男
〔公 印 省 略〕

ユースエール認定制度に係る運用の見直し及び同認定制度の積極的な活用について
(周知依頼)

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本会の事業活動の推進にご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定する「ユースエール認定制度」を推進しておりますが、別添のとおり、国土交通省大臣官房技術調査課並びに不動産・建設経済局建設業課から標題についての周知依頼がありました。

今般の「ユースエール認定制度」の運用見直しは、災害復旧等臨時の必要のある業務に従事した場合の時間外労働等の取扱いについて見直しが図られ、災害対応に真摯に取り組む建設企業においても、実態を踏まえた適切な評価が可能となるものと考えられます。

本会も当該制度の活用は、若年者の建設業への入職・定着促進の一助として有効と考えております。

つきましては、貴会会員企業の皆様にも、周知いただきたくお願い申し上げます。

(担当) 労働部 山崎 (直)、浜崎